

市内の認定こども園・保育園・幼稚園・
児童発達支援センター(木馬園)の保護者のみなさまへ

泉佐野市 子育て支援課

園児及び職員に新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応について（お知らせ）

平素は、本市の教育・保育施策に対し、ご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関し、市内の認定こども園・保育園・幼稚園・児童発達支援センター(木馬園)におきまして、標記について、下記のとおりお知らせしますので、ご対応とご協力をお願いいたします。

記

【 園児または職員に感染者が確認された場合は、臨時休園します 】

◎ 保健所の指示のもと、濃厚接触者の特定や園の施設の消毒等、それらに関連する確認及び対応等を行うため、原則、該当する園児または職員の最終登園日もしくはPCR検査受診日の翌日から 2 週間 臨時休業とします。
(土日祝等の休日も含む)ただし、状況により、期間を延長または短縮することがあります。

【 保護者のみなさまへお願い 】

◎ 園は、感染者が確認された場合、臨時休業の実施に向け、迅速な対応が必要となります。

◎ 次の場合は、必ず園へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。

○お子さまの感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

○お子さまの同居家族がPCR検査を受診することとなった場合

*保健所から連絡があった際には、受検までの経緯や検査結果の判明日時等の調査へのご協力をお願いします。

◎ 結果が判明次第、速やかに園へ報告くださいますようお願いいたします。

◎ 臨時休業期間中、お子さまの外出は控えていただきますようお願いいたします。

【 お子さまの出席停止の取扱いについて 】

・園児の感染が判明した場合→保健所の指導のもと治癒するまで

・園児が濃厚接触者と特定された場合→最後に濃厚接触した日の翌日から起算して 2 週間程度
(※PCR検査の結果が確定するまで)

・同居家族等に感染が判明した場合→保健所が指示する期間

・同居家族等が濃厚接触者と特定された場合→同居家族のPCR検査の結果が確定するまで
(※保健所から園児にも外出自粛が指示されている場合は、指示される期間)

【 報道提供について 】

◎臨時休園の際、園児及び職員の人権尊重、個人情報保護のため、園名及び職種の公表については、公表しないものとしております。感染された方の個人情報及び園に対する偏見や差別など人権侵害とならないよう十分配慮のうえ、SNS による誹謗中傷につながることはないよう、ご理解とご配慮を賜りますようお願いいたします。